

令和6年7月4日 不採択

伊方原発を即刻止めることを県知事に求める決議をすることを求める請願について

(趣旨)

今年1月1日に発生した能登半島大地震及び発生後13年を経た福島原発事故は、「地震は、いつ、どこで、どれくらいの規模で発生するか予知できない。原発は地震に脆弱であり、過酷事故を起こしたとき、避難は困難を極める。一刻も早い原発全廃が求められる」ことを大きな犠牲の上に教えています。

福島原発事故は、当時、原発が稼働中であったため過酷事故に至りました。一方、能登半島大地震では、震源近くの珠洲市で計画されていた原発の建設が阻止され、志賀原発の再稼働が13年間食い止められていたため、過酷事故を回避できました。原発の建設、再稼働を阻止し、全廃を求める行動が、過酷事故から人の命と生活を守ったと言えます。

愛媛県では今年に入って、2月26日と4月17日に地震がありました。特に直近の4月17日の地震はM6.6、南予で震度6弱と大きく揺れました。

県内では東中南予を問わず、地震があるたびに、住民は「原発は大丈夫か」という不安に襲われます。この時原発が止まっていれば、また止めてからの日数が長いほど過酷事故の危険性が下がるというのが、1月1日の能登半島地震がもたらした教訓です。

県知事のこれまでの「原発はない方がよいが代替エネルギーは不十分」という発言は、太陽光発電の出力抑制の恒常化や、四国電力管内からは地域間連系線を通じて定常的に域外に融通しており電力は余っていること、また今年は今需要ピーク時の真夏に原発の定期点検による休止が予定されていることなどで、論拠が崩れています。

私たちは住民の命と生活を守るという、自治体本来の役割を果たすため、貴議会に対し、「伊方原発を即刻止めることを県知事に求める」決議をすることを求めます。

記

(請願事項)

伊方原発を即刻止めることを県知事に求める決議をしてください。